

「携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律施行規則の一部を改正する省令案に対する意見募集で寄せられた意見

○ 意見募集期間:2022年2月9日(水)~2022年3月10日(木)

○ 意見提出数:1件

※意見提出数は、意見提出者数としています。

※いただいた御意見につきましては、原文のまま記載しております。

意見提出者	提出された御意見	御意見に対する考え方	御意見を踏まえた案の修正の有無
個人	このように本人確認を厳格にするのもいいですが、抜本的な対策はなにかされているのでしょうか？	総務省としては、携帯電話が振り込め詐欺等の犯罪に不正に利用されることを防止するため、引き続き、携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律（平成十七年法律第三十一号）の厳正な執行に努めてまいります。	無